5-1 課税状況

(1) 課税状況

(1)	H/K	·税状 区					分			相続	人	の数	Ź		金額
									外				人 -	外	千円 -
取		得		財	産		価	客	TI .			26,	254		2, 057, 146, 940
相	続	時制	情 :	算 課	税適	用	財産	価 名	Ę				770		26, 656, 802
債		ž	务		控		除	客	Įį			15,	101		181, 673, 928
暦	年	課	税	分	贈与	- 財	産	価 名	Į			3,	635		15, 047, 391
課			7	锐		価		柎	š			26,	344		1, 917, 177, 204
				算	出		税	客	Į.			26,	041		294, 161, 208
相	続	税	額	2	割	加	算	客	Į			3,	709		4, 639, 481
						計			実			26,	041		298, 800, 689
				暦 年	三課	税り	贈	与 秒	Ź			1,	409		1, 231, 676
				配		偶		者	ŕ			4,	024		65, 228, 216
				未	成		年	者	ŕ				266		80, 621
税	額	控	除	障		害		者	ŕ				737		940, 767
				相	次		相	彩	Ž			1,	100		3, 169, 801
				外	国		税	客	Ę				9		973, 335
						計			実			7,	043		71, 624, 415
差			į]		税		客	Ę			22,	617		227, 176, 274
相	続ほ	寺 精	算	課 税	分 贈	与 移	類 類 控	E 除 名	Į				278		2, 114, 652
医	療	法	人	持	分税	額	控	除名	Į				-		-
小								i	ŀ			22,	563		225, 061, 624
農	坩	也	等	納	税	猚	有 子	→ 客	Ti e				413		7, 814, 493
株	Ī	t	等	納	税	猚	有 子	名	Ę				19		1, 568, 333
山	巿	木	等	納	税	猚	1 子	→ 客	Į				-		_
医	療	法	人	持り	分納 🤃	税	酋 予	税名	Ę				4		91, 430
申	告糸	内 税	額	納	付		税	客	Ę			22,	444		215, 893, 467
Ĺ	_ *	170		還	付		税	客	Ę				117		306, 099
災	害源	或 免	法	第 4	条に	よる	免贸	₹ 税 名	ĺ				-	_	-
遺	産	に	. 1	系る	基	礎	控	除れ	Ę			9,	635		756, 470, 000

平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成27年10月31日までの申告(申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。)又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 調査対象等:

- 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 (注)
 - 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

(4) 試物	光小八八	の糸牛比較								
年	分	課	税価格	相続税額	税額控除	納	付税額	還	被相続人の数	
+	2)	相続人の数	金 額	11日形儿17几百只	仇領狂你	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	が入り日形にノヘック教
		人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 22 年	年分	23, 494	1, 722, 270, 886	263, 432, 171	65, 601, 540	20, 040	185, 222, 600	116	323, 003	8, 379
平成23年	年分	24, 216	1, 763, 099, 417	270, 728, 477	69, 642, 717	20, 595	188, 339, 410	104	259, 537	8, 703
平成 24 年	年分	24, 239	1, 819, 585, 169	296, 032, 751	71, 566, 506	20, 675	214, 118, 522	100	221, 206	8, 858
平成 25 年	年分	25, 686	2, 194, 248, 442	463, 160, 312	80, 476, 061	21, 884	372, 177, 436	101	265, 556	9, 314
平成 26 年	年分	26, 344	1, 917, 177, 204	298, 800, 689	71, 624, 415	22, 444	215, 893, 467	117	306, 099	9, 635

⁽注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

(3)	税務署	別記	果税状況						
税	務 署	名		税価	格		付	税額	被相続人
1)L	437 19	711	相続人の数	金	額	相続人の数		金額	の数
			人		千円	人		千円	人
<u>大</u> 彦		津	297		16, 831, 148	245		1, 152, 442	111
彦		根	121		6, 879, 361	99		738, 186	42
長		浜	107		8, 944, 764	87		937, 768	43
近	江 八	幡	125		8, 817, 287	104		1, 150, 587	45
草		津	287		17, 008, 600	246		1, 211, 837	113
水		П	93		5, 703, 360	77		369, 761	34
今	⊅ n (⊟	津	47		4, 633, 861	38		644, 496	17
滋	賀 県	計	1, 077	(68, 818, 381	896		6, 205, 076	405
L		+	496		24 204 166	274		4 944 O1E	157
上左		京京	426 566		34, 304, 166 40, 646, 962	374 490		4, 344, 015 4, 537, 728	157 205
中		京	201		13, 084, 061	164		1, 241, 273	69
東		山	226		15, 551, 152	193		2, 030, 007	82
下		京	300		18, 997, 529	245		1, 976, 521	107
右		京	830		67, 337, 978	711		8, 171, 447	308
伏		見	342		29, 872, 929	282		3, 477, 595	125
福	知	山	128	-	7, 005, 676	111		406, 362	49
舞	ΛH	鶴	70		4, 433, 651	59		284, 897	30
宇		治	644		37, 428, 989	541		3, 299, 405	220
宮		津	44	,	3, 094, 720	38		263, 800	19
園		部	103		6, 049, 950	84		363, 086	45
峰		山	39		1, 728, 288	30		83, 719	11
京	都 府	計	3, 919	2	79, 536, 051	3, 322		30, 479, 853	1, 427
,,,	ы 713	н	2, 2.2	_	, ,	0, 011		00, 170, 000	.,,
大	阪 福	島	128		8, 574, 800	107		1, 396, 777	47
	西西		133		9, 134, 604	117		996, 136	50
	港		145		9, 224, 656	127		873, 717	55
天	王	寺	169		14, 884, 561	149		1, 862, 939	64
浪		速	62		4, 485, 036	52		624, 337	23
西	淀	Ш	69		5, 569, 376	61		774, 170	29
東		成	68		5, 813, 496	56		722, 099	27
生		野	133		8, 165, 833	116		860, 782	49
	旭		234		14, 769, 309	208		1, 202, 251	86
城		東	230		16, 376, 167	197		1, 956, 535	86
阿	倍	野	297		24, 982, 083	259		3, 074, 914	106
住工	Α.	中叶	342		27, 128, 984	304		2, 391, 007	122
東	住	叶叶	421	;	34, 176, 295	364		4, 234, 080	152
西東	بدر	成	60		3, 645, 708	53		305, 621	22
東	淀	Ш	295		21, 489, 603	260		2, 771, 507	110
大	北	淀	97		6, 745, 307	85		740, 260	29
八	東	化	87 124		4, 548, 427	73 108		379, 017	27
	^果 南		102		10, 493, 508 6, 795, 036	93		1, 320, 790 837, 094	45 37
			960		63, 912, 106	801		5, 985, 178	349
岸	<u></u>	田	318		21, 108, 004	261		2, 033, 995	111
豊	7 H	能	1, 293		00, 384, 357	1, 110		11, 427, 477	451
吹		田田	662		48, 835, 215	570		5, 098, 497	235
泉	大	津	327		19, 740, 937	285		1, 662, 764	119
枚		方	850		55, 221, 085	721		4, 789, 629	313
茨		木	907		64, 781, 179	789		6, 606, 825	342
八		尾	678		46, 201, 717	556		4, 234, 992	237
泉	佐	野	236		15, 481, 806	201		1, 448, 819	86
富	田	林	650		43, 601, 289	531		4, 533, 584	239
門		真	498		33, 912, 558	434		3, 310, 684	174
東	大	阪	664		53, 441, 658	558		6, 144, 565	236
大	阪府	計	11, 239		03, 624, 700	9, 606		84, 601, 040	4, 058
	//1		.,,		,,,,,,,	, , , , ,		, ,	.,
	灘		203		16, 399, 263	188		2, 163, 253	79
兵		庫	388		27, 227, 116	341		3, 295, 147	145
長		田	98		8, 682, 255	83		1, 851, 345	37
								, , , ,	

1H	マケケ	署名	課	税の価格	納	付税額	被相続人
税	務	者名	相続人の数	金額	相続人の数	金額	の数
			人	千円	人	千円	人
須		磨	460	28, 608, 907	398	2, 379, 118	179
神		戸	179	24, 056, 098	161	5, 018, 049	66
姫		路	781	47, 381, 551	667	3, 739, 314	276
尼		崎	556	47, 045, 537	494	7, 223, 015	205
明		石	553	34, 570, 372	479	3, 108, 331	203
西		宮	1, 395	139, 672, 248	1, 184	21, 424, 121	502
洲		本	154	9, 076, 841	134	539, 930	63
芦		屋	797	70, 935, 593	701	11, 227, 633	302
伊		丹	471	31, 813, 942	411	3, 081, 802	177
相		生	149	7, 782, 371	125	401, 579	56
豊		岡	98	7, 888, 559	85	1, 641, 547	31
加	古	Щ	428	24, 610, 988	346	1, 932, 675	154
龍		野	149	9, 359, 398	122	632, 730	56
西		脇	36	2, 220, 850	30	187, 909	14
\equiv		木	105	7, 574, 985	85	740, 575	39
	社		128	8, 173, 555	103	511, 295	43
和	田	山	28	1, 283, 109	26	89, 864	9
柏		原	66	4, 515, 176	53	369, 348	29
兵	庫	県 計	7, 222	558, 878, 714	6, 216	71, 558, 579	2, 665
奈葛		良	1, 073	80, 520, 244	897	8, 974, 082	401
葛		城	540	36, 888, 977	458	4, 051, 934	189
桜吉		井	126	8, 707, 184	100	937, 536	46
吉		野	63	3, 338, 726	46	224, 810	21
奈	良	県 計	1, 802	129, 455, 131	1, 501	14, 188, 362	657
和	歌		580	44, 992, 785	484	6, 433, 579	218
海		南	101	5, 234, 285	80	191, 617	42
御		坊	62	4, 415, 303	52	352, 235	26
田		辺	95	6, 339, 979	82	564, 150	36
新		宮	44	3, 187, 172	38	431, 040	17
粉		河	140	9, 151, 235	115	630, 641	60
湯	_, .	浅	63	3, 543, 468	52	257, 295	24
和	歌山	県 計	1, 085	76, 864, 227	903	8, 860, 557	423
<i>ζ/</i> ,\		=1	00.044	1 017 177 004	00 444	015 000 407	0.005
総		計	26, 344	1, 917, 177, 204	22, 444	215, 893, 467	9, 635

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

(4) 申告及び	「処理の状況										
X	分	L.		税	価 格	<u> </u>	納	付	税額	被	目続人の数
	, . T	柞	続人の数		金額		目続人の数		金額		
	申 告 額		人 26, 356		千円 1,914,065,075		人 22, 482		千円 215, 627, 687		人 9, 635
	修正申告による増差額		381		5, 049, 566		597		630, 485		291
本年分	更正による増差額		-		-		1	Δ	16		1
7 7 7	更正等による減差額		181	Δ	1, 937, 437		275	Δ	364, 690		133
	決 定 額		-		-		-		-	6, 666 326	
	計	実	26, 344		1, 917, 177, 204	実	22, 444		215, 893, 467	実	9, 635
	申 告 額		711		34, 950, 132		634		2, 946, 666		326
	修正申告による増差額		3, 759		61, 119, 474		5, 203		11, 641, 545		2, 182
過 年 分	更正による増差額		24		1, 154, 789	35 1,130		652, 718		15	
過千万	更正等による減差額		885		13, 444, 290		1, 130	Δ	3, 854, 845		571
	決 定 額		-		-		-		-		-
	計	実	5, 308		83, 780, 105	実	6, 902		11, 386, 083	実	2, 747
	申 告 額		27, 067		1, 949, 015, 207		23, 116		218, 574, 353		9, 961
	修正申告による増差額		4, 140		66, 169, 040		5, 800		12, 272, 030		2, 473
合 計	更正による増差額		24		1, 154, 789		36		652, 702		16
	更正等による減差額	額 1,066 △	15, 381, 727		1, 405	Δ	4, 219, 535		704		
	決 定 額		-	_	-		-		-		-
	計	実	31, 652		2, 000, 957, 309	実	29, 346		227, 279, 550	実	12, 382

調査対象等:

「本年分」は、平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成27 年10月31日までの申告(申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。) 又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年11月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成24年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

(0)	7411.21	1)L V / 1												
1		\wedge	過少申告	き か 算税		無申告	加算税	重加	重加算税					
区		分	相続人の数	金	額	相続人の数	金 額	相続人の数	金	額				
			人		千円	人	=	<mark>f円</mark>	•	千円				
本	年	分	5		895	127	14, 7'	74 –		_				
過	年	分	3, 604	84	15, 235	546	375, 40	208		565, 506				
合		計	3, 609	84	16, 130	673	390, 24	43 208	-	565, 506				

調査対象等:「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

合	計	9, 635	1, 914, 065, 075	26, 544, 501	15, 017, 799	215, 627, 687	27, 472
100	IJ	1	19, 296, 626	-	208, 867	4, 649, 294	4
70	II	1	7, 103, 450	-	-	1, 768, 221	3
50	"	4	22, 388, 239	2, 389, 871	63, 105	5, 470, 289	10
30	"	6	22, 255, 185	71, 865	14, 600	6, 295, 592	30
20	"	13	32, 525, 508	1, 846, 261	138, 819	9, 409, 162	46
10	"	69	90, 167, 461	890, 088	1, 044, 639	25, 673, 917	232
7	11	130	106, 705, 110	941, 028	1, 150, 723	23, 047, 958	410
5	11	234	138, 213, 713	2, 274, 764	1, 249, 492	26, 083, 023	805
3	"	856	323, 449, 362	4, 537, 519	2, 161, 357	48, 778, 658	2, 772
2	II.	1, 338	323, 510, 372	2, 419, 146	3, 020, 444	30, 641, 306	4, 422
1	億 円 超	4, 498	619, 378, 779	6, 608, 743	4, 686, 398	30, 517, 686	13, 202
1	億 円 以 下		209, 071, 270	4, 565, 216	1, 279, 355	3, 292, 581	5, 536
		人	千円	税適用財産価額	贈与財産価額	千円	∖
課税価	格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課	うち暦年課税分	納付税額	法定相続人の数

調査対象等: 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。) について、平成27年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」(申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。)に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

(2)	(広)	是作形 (人)	貝別の 飲相的	Ĺ八奴										
課	税	価 格				法	定相系			1 続人	数			
階		価格級	O 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	億	円以一	F 39	518	965	764	199	-	-	-	-	-	-	-
1	億	円走	图 28	465	1, 125	1,657	853	235	67	40	17	3	6	2
2		"	3	70	292	487	327	87	24	18	11	8	1	10
3		"	1	57	179	302	209	77	17	4	4	-	2	4
5		"	1	10	41	81	59	31	3	5	1	2	-	-
7		"	-	3	34	47	36	7	2	1	-	-	-	-
10		11	1	6	13	21	13	10	3	1	-	-	1	-
20		"	-	1	2	4	2	3	1	-	-	-	-	-
30		"	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	1
50		"	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
70		11	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
100		11	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	合	計	73	1, 131	2, 651	3, 368	1, 703	450	117	69	33	13	10	17

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取	な得財産価額 得財産等の種類	被	相	続	人	の数	取	得	財	産	価	額
				.,,,		人		1.4			ibrei	千円
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)					2, 009				81	, 043	, 289
土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		1, 587				, 745	, 544				
	宅地(借地権を含む。)					8, 795				544, 757, 32		
地	山 林	-				1, 627				g	, 453	, 818
	その他の土地	-	1, 876							51	, 178	, 918
	計	実				8, 905				720	, 178	, 889
家屋	大 構 築 物					8, 519				110	, 444	, 255
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品] 				949				2	, 454	, 106
(農業)	商品、製品、半製品、原材料、農産物等					141					579	, 496
業	売 掛 金					247					885	, 171
用 財	その他の財産					604				5	, 399	, 340
産	計	実				1, 400				9	, 318	, 112
	特定同族会社の株式及び出資					1, 622				75	, 051	, 096
有	同上以外の株式及び出資					6, 300				156	, 806	, 706
有 価 証	公 債 及 び 社 債					1, 892	40,				, 046	, 670
券	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券					4, 025				106	, 041	, 417
	計	実				7, 656				377	, 945	, 889
現金	、 預 貯 金 等					9, 602				593	, 071	, 638
家	庭 用 財 産					6, 152				2	, 809	, 590
7.	生 命 保 険 金 等					3, 136				90	, 823	, 084
そのか	退 職 手 当 金 等					649				25	, 541	, 053
他の	立 木					296					424	, 903
財 産	そ の 他					8, 171				123	, 207	, 860
	計	実				8, 574				239	, 996	, 900
合	計	実				9, 624			2	2, 053	, 765	, 272
相続時料	清 算 課 税 適 用 財 産 価 額					580				26	, 544	, 501
偖	債 務					8, 506				160	, 571	, 651
債 務 等	葬 式 費 用					9, 384				20	, 690	, 846
',1	計	実				9, 530				181	, 262	, 497
差引	純 資 産 価 額					9, 635			1	, 899	, 047	, 276
暦 年 課	税分贈与財産価額					1, 978				15	, 017	, 799
課	税 価 格					9, 635			1	, 914	, 065	, 075

調査対象等: 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成27年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」(申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。)に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。